

発委第 8 号

令和4年12月20日

日出町議会

議長 工 藤 健 次 殿

提出者 福祉文教常任委員会
委員長 安 部 徹 也

教職員が保護者や地域とつながり、地域に根差した学校教育活動が
できるための環境づくりを求める意見書について

上記の議案を日出町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

理 由

大分県教育委員会に対し、教職員の頻繁かつ行き過ぎた広域人事や新採用から短期間の人事地域間異動・事務職員の勤務替えを行わないことを求めるため。

教職員が保護者や地域とつながり、地域に根差した学校教育活動ができる ための環境づくりを求める意見書

小中学校では、子どもの教育効果をあげるために、学校が保護者や地域とつながり、連携しながら日頃の学習や学校行事をすすめていくことの重要性が増している。そのためにも、教職員が保護者や地域を知り、理解を得ながらすすめていくことが大切であることは言うまでもない。しかし、大分県教育委員会は、2011年（平成23年）10月以降、採用後、「人材育成」として、対象者は広域的な異動を短期間で頻繁にしている。この「人事異動ルール」は、子どもや保護者、地域、そして、学校及び教職員にとって、多くの課題があると言わざるを得ない。

1点目として、信頼関係を結びながら教育活動をするのが大切であるにもかかわらず、わずか3年（学校・学校支援センター配置の学校事務職員は2年）で、教職員と子ども、保護者、地域との関係が切れてしまうこと。

2点目として、昨今の大規模な災害を経験し、学校の避難場所としての役割が期待される中で、地域を知る教職員の重要性が増していること。

3点目として、教職員は赴任した職場や地域でじっくりと教育活動したくても、3年ごとに（学校事務職員は2年）異動しなければならない。勤務地が頻繁に変わることによるストレスや通勤時間、費用など、教職員が教育活動する上で、大きな負担になること。特に、長距離通勤は大きなストレスがあり、これまでも「妊娠中の教職員が1時間かけて通勤する」「預ける保育園が見つからないため退職する」など、労働安全衛生や子育て・介護の観点から問題があること。

4点目として、広域化により通勤利便性の高い大分市内に在住する教職員が増える傾向にあり、出身地域に定住または地域に移住する教職員が減ることで地域経済にも少なからず影響があること。

5点目として、「大分県の人事異動ルール」により、教職員志望者が大分県の受験を敬遠する一因になっていること。

よって、長期にわたった教職員のキャリア形成の視点で、どっしり腰を落ち着けて保護者や地域とともに、子どもたちに豊かな教育を保障する教育活動をしていくためにも下記の事項について要望する。

記

1. 教育の継続性、効果的な教育活動、保護者や地域と学校の連携、教職員の労働安全衛生等の観点から、頻繁かつ行き過ぎた広域人事は行わないこと。

2. 新採用から短期間のうちに教員等の人事地域間異動・学校事務職員の勤務替えを行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月20日

日出町議会議長 工 藤 健 次

大分県教育委員会教育長 岡 本 天津男 殿